

■■■今号のおもな記事■■■

- ・教養講座要旨
- ・アメリカだより
- ・大学新施設
- ・総会報告
- ・シンポジウム案内
- ・秋の教養講座

教養講座要旨

変わる家族の食卓を考える —写真法から見える日常—



長谷川 智子
大正大学心理社会学部教授

私たちは、メディアを通してさまざまな人の食写真を目にします。そのときには、「今時の食卓はこんなにもひどいのか・・・」といった感想をもつことも少なくありません。私たち自身が営んでいる日常の食生活は、私たち個人のものである一方、時代を映し出す鏡ともいえます。本講座では、私たちの日常の食の背景にある様々な時代による変化—家族のありかた、家庭経済、食産業など—を読み解きながら、①中学生、②大学生、③幼い子どもをもつ母親の世代の3グループの食事写真から見てくる特徴から現代の食について考えます。

1. 1960年代以降の食産業と家族の変化

1960年代以降の日本の食産業の変化は大きく2つあります。1つめの変化は1970年代の食産業の急速な発展です。1970年にファミリーレストランが日本に誕生し、同年に開催された万国博覧会においてファストフード店、回転寿司店が展開されました。一方、1960年代から店舗数を増やしていたスーパーマーケットは、1970年代には着実に増えて食料品供給の中心となり、コンビニエンスストアも1974年に日本一号店が誕生しています。カップ麺などのインスタント食品も1970年代から大幅に増えてきます。1970年代は、家庭の食がおおよそは内食(家庭内で調理された食品を自宅で食べる食事の形態)であるものの、外食や中食(自宅外で調理された食品を購入して自宅などで食べる食事の形態)の選択も可能になった時期であるといえるでしょう。また、この頃本州では主要な高速道路が整備され、野菜などを含め食品の遠距離輸送も可能になりました。



ナカニシヤ出版 2017.3.

2つめの変化は1990年代の低価格路線の開拓と中食産業の拡大です。バブルが崩壊した1992年には低価格の料理を提供するファミリーレストランが誕生し、従来から展開されていたファストフード店では100円でハンバーガーを販売するなど、低価格競争が始まります。また輸入牛肉の税率低減に伴い、焼き肉の食べ放題を標榜する店が増加するなど、かつては高級食であった牛肉が気軽に低価格で食べられるようになります。さらに弁当屋や惣菜店の増加、いわゆるデパ地下やスーパーマーケットでの惣菜売り場の増床などによる中食産業の拡大によって、好きな「おかず」をいつでも好きな分だけ購入できる機会が増えました。

このような食産業の変化を頭の隅に置きながら家族の食の変化についてみてみます(図1)。一世帯あたりの1カ月の食料支出額からみた家庭の食の外部化率(食料支出額のうち外食・中食による支出額の割合)は統計開始時の1975年から現在まで右肩上がりの上昇を続けており、最新のデータでは約45%です。食の外部化率の上昇は1997年頃までは主に外食によるものでしたが、1998年以降は外食が減少し中食の支出割合が急増しました。また、2016年時点での世帯主の年齢階級別の食費の費目割合をみると、年齢が高くなるほど、調理を必要とする肉野菜などの素材系の食費割合が増加する一方で、外食の割合は減少しています。一方、調理食品の割合は年齢に関係なく一定していることから、簡便な食を支える調理食品は幅広い年代に浸透していることがわかります。

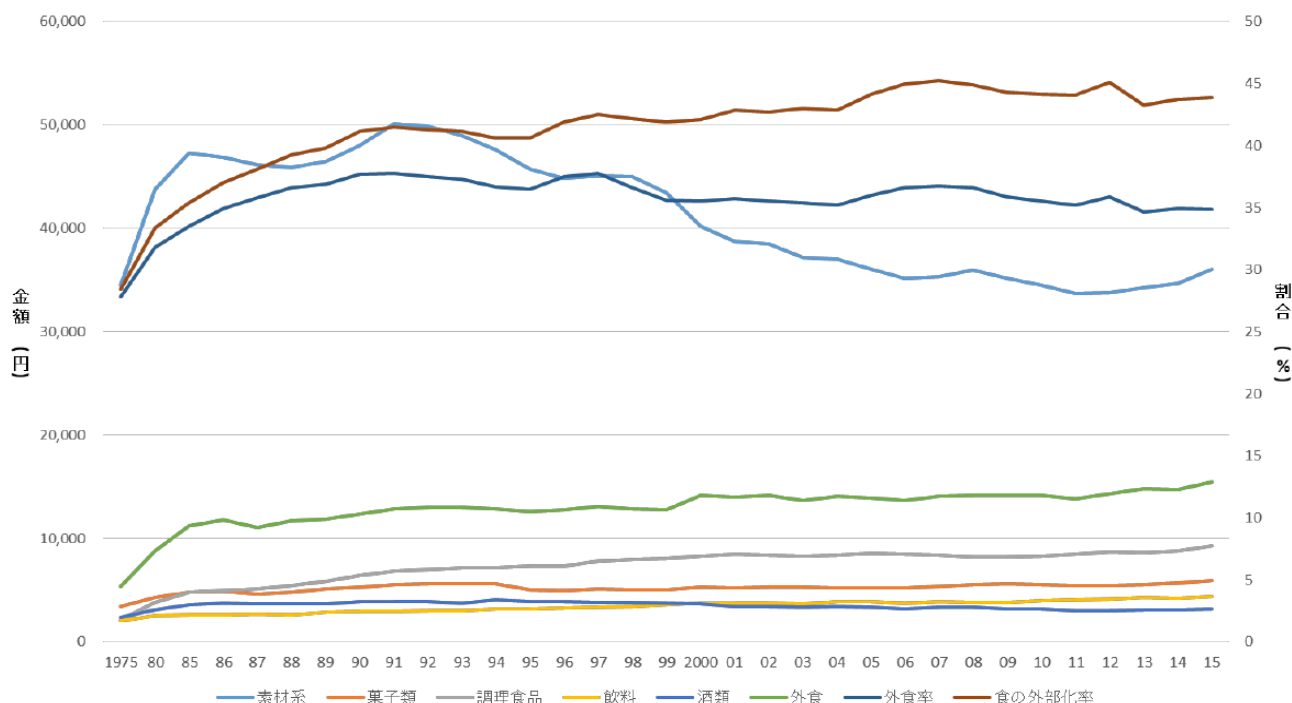


図1 食の外部化と1世帯あたり1カ月の食料支出額の推移(公益法人食の安全・安心財団『外食産業統計資料集 2017年度版』・総務省統計局『平成29年 家計調査年報』)

このような家庭の食の変化に影響を与える要因を3つ挙げます。1つめは家計です。勤労者世帯1カ月の支出の推移の詳細をみると1996年頃まで右肩上がりであった実収入・消費支出は2005年頃まで下降し、その後現在まで横ばいです。消費支出のうち、消費支出の減少と同様のカーブを描くのは食費であり、食費を切り詰めることによって家計をやりくりしていることが容易に想像でき、前述の食品の低価格化は時代のニーズとぴったりマッチしたといえるでしょう。2005年以降は世帯主収入の減少を埋め合わせるかのように妻の収入が微増しています。

次に関係するのは、女性の社会進出です。日本の女性の労働力率は、M字カーブといって古くは結婚、出産、1990年以降は出産を契機に仕事を辞め専業主婦になる世帯が多く25～34歳の労働力率の低下が他の年代と比べて著しかったのですが、2010年頃以降M字のくぼみが徐々に少なくなった、すなわち子育てをしながら共働き夫婦が増加しています。ただし、子どもをもつ世帯での女性の社会進出の多くはパートタイム労働者であり、世帯主の収入減の下支えをする役割をもっている場合が多いことも見逃せません。

最後に家族構成の変化です。三世帯家族が減少し、夫婦と未婚の子から構成される核家族、夫婦のみの家族、単身者が増加しています。核家族で共働き世帯の増加により主たる食事作り手である妻が調理をする余裕がなくなったこと、高齢化した夫婦のみになり素材を購入しても十分使い切れないことなどと、低価格で容易に入手できる中食を販売する店舗が増加したことがあって、家族の食における中食利用が増えたものと考えられます。

2. 食写真からみた①中学生・②大学生・③幼児をもつ母親の食事の実態

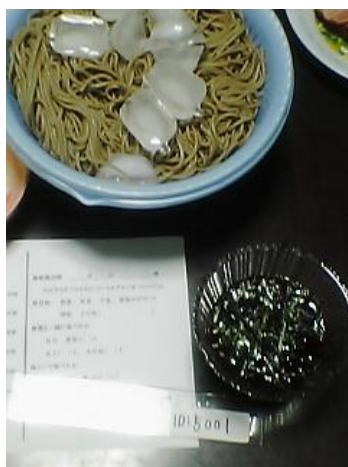
私たちは、①中学生、②大学生、③幼児をもつ母親の食事の実態を写真法により分析をおこないました。写真法の手続きを簡単に紹介します。1週間のうち非連続の3日間(平日2日、休日1日)において飲食したものすべてについて真上と斜め45度の2枚を15cmの定規を置いて携帯電話の写真機能を用いて撮影したものを、参加者からメール送信してもらいます。そのときに、食事のメニュー、料理の作り手、食事の位置づけ(朝食・昼食・夕食・朝昼兼用食・間食など)、摂取場所、共食の有無、一言コメントをメールに記載してもらいます。ここでお見せする写真法の参加者は、①中学生・②大学生はそれぞれ20名(男女10名ずつ)、③3～5歳児をもつ母親67名でした。中学生、大学生、母親のそれぞれの主な特徴は次の通りになります。

	男	女	計
①中学生	10	10	20
②大学生	10	10	20
③幼児を持つ母親		67	67

①中学生は、他の年代と比較して「不思議な取り合わせ」の食事が顕著に多く見られました。不思議な取り合わせの基準の主なものを挙げると、朝食・昼食・夕食の三食共通する基準として、「米飯・パン・麺類の2種類以上の主食のみを食べていた場合」、「食事メニューと飲料の取り合わせについて、飲料とともに摂食した三食の食事のうち、主食がパン以外の米飯、麺類と主食無しの食事における飲料が炭酸飲料、スポーツドリンク、果実飲料、市販の加糖コーヒー・紅茶を摂取した場合」などです。さらに夕食のみの基準としては「主食が2品以上あるいは主菜が3品以上あり、それらの取り合わせが1つの食事として系統立っていないもの」などです。

メニューの一例として、「ご飯・刺身・いちごオレ」、「ご飯・マグロの刺身・カツ・ごぼうとコーンとニンジンのごま和え・牛乳・オレンジジュース」などが挙げられます。このような不思議な食事には食器が用いられず、ペーパーやラップ、調理器具のザルやボウル、購入時のパックが用いられることが多いことが示されました(図2)。すなわち、不思議な食事が多く出される家族の食卓では、惣菜などを価格等に配慮しながら組み合わせ食器に移し替えず買ったままの状態ですぐに食卓に出されるだけでなく、内食の場合でもできるだけ食器洗いの手間を少なくするためにこのような状況が生じたものと考えられます。

図2 夕食のメニューとして不思議な取り合わせの食事と食器の代用品(中学生の代表例)



②大学生のデータにおいて特筆すべきことは、個人の食習慣が比較的強固であることが示された点です。調査対象者の多くが本調査の一年前にも同様の調査に参加していました。2つのデータを比較すると、同一人物の一年前の食事と本調査の食事にはそれぞれに共通性がみられます。たとえば、一年前の食事調査で、米飯を食べない者、サプリを摂取する者、朝食は品数が多いが昼食・夕食はサラダと飲み物と食事量を極端に少なくする者は、本調査でも同じ食事パターンをとっています(図3)。

大学生は他の年代と比較すると生活時間の自由度が高い特徴をもちますが、生活パターンが大きく変化しなければ食事のパターンは一定していることがわかります。このことは単に大学生の特徴というより、病気などによる食事改善を強いられるような状況以外においては、人間の食生活は長年の習慣を変えることが難しいことを示唆しているのかもしれません。

図3 ある男子大学生の食事(サプリメントとグラタン)

1年前 1日目の全食事



調査時 3日目の全食事



③幼児をもつ母親の食事の特徴としては、そのときのブームになっている食べ物が食卓にのぼること、ランチョンマットを使用している人が多かったこと、温かいお茶を飲む場合でも湯飲みは使用せずマグカップを用いることなどがみられ、この年代の人たちは食器の使用の仕方、種類やランチョンマットなどの食事を彩る食卓周りのセッティングなども含めてメディアで提供される情報の影響を強く受けている様子が示されています。また米飯食でもコーヒーを飲む人が多くコーヒーへの嗜好性が高いこと、家族と一緒に食事では料理を作るが一人の昼食はカップ麺やファストフードですます人も多く子どもや家族の健康の必要性から調理をしている様子もうかがえました。

以上のように家族の食のありようには世代差があることがわかります。しかしながら家族の食にはこのような世代差だけでなく、世帯年収や教育歴、家族の食の作り手の食の価値付け、および食の価値付けが親世代からどのように伝承されたのかなど、様々な要因が関与するものです。本講座では主に簡便化された家族の食を紹介しましたが、共働きで多忙であっても食事作りを大事にしている家庭はどの年代にも一定割合存在しました。今後は、食産業の発展と共に食の簡便化が進む家庭とそうではない家庭の違いは何であるのかを研究しながら、日本における家族の食のこれからを考えていきたいと思います。

アメリカだより (5)

黒坂和彦

(当会理事・1986年・文学部卒)



アメリカに赴任して3回目の冬を迎えました。日本では既に桜が開花したという、テレビのニュースを見ましたが、アメリカ東海岸の寒さは、例年と比較して厳しく、本日(3月21日)は午前中から雪が降り続き、明日未明まで30センチほどの降雪が予報されています。

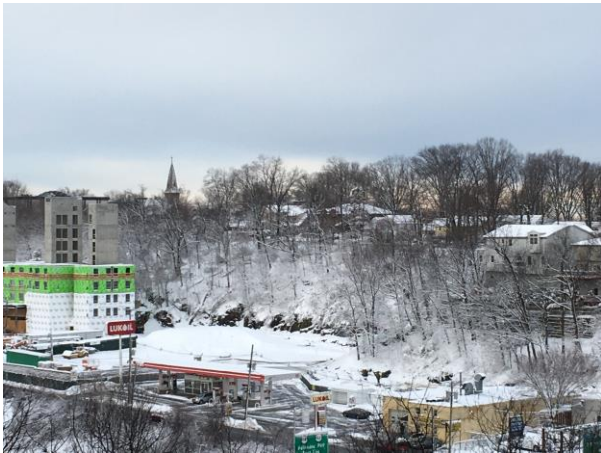


写真1

3月22日早朝の自宅(アパート)前の景色です。20センチほどの積雪でした。

日本の東北や北陸の数メートルと比較すると、大した積雪量ではないのですが、アメリカでは知事の権限で、頻繁に非常事態(State of Emergency)が宣言されます。自宅とオフィスがあるニュージャージー州で、本日、宣言があり、学校は休校、多くの公的機関や企業も閉鎖となりました。ニューヨーク市内にある日本国総領事館も、午後から臨時閉鎖となり、私の会社も、午後から各メンバー、帰宅しました。本格的な春が待ち遠しい今日この頃です。

今回のアメリカだよりでは、『お酒』に焦点を当てて、近況をお知らせしたいと思います。昨年末から年始にかけて、久しぶりに一時帰国し、娘たちや両親とも会って、日本のお正月を満喫しました。早稲田の心理学86年卒のメンバー数人で、ときどき集まっているのですが、今回は年明けに高田馬場の『清龍』で待合せをし、旧交を温めました。2週間程の日本滞在でしたが、居酒屋(立ち飲み含む)には5回ほど行きました。折角の日本滞在なので、日本酒やホッピーを楽しみました。どこのお店も食べ物は美味しく、価格はリーズナブルで日本の良さを実感しました。ニューヨーク市内にも多くの日本食レストランがありますが、軽く食べて飲んで、チップ含めて、一人US\$100近くになります。ちなみにラーメンが、アメリカでもブームになっていますが、ニューヨーク市内の一風堂のラーメン1杯が、チップ含めてUS\$20ほどです。

外食は高くつくし、自動車での移動も多いので、こちらではもっぱら家飲みです(家内は飲めないなので、ひとり飲み)。アメリカは、ワインとビールの種類が豊富なのですが、主に写真のようなボックス型のワイン(ワイン4本分)を、1日グラス2杯までとルールを決めて楽しんでいます(勿論、ルールどおりいかないこともあります)。日本酒も好きですが、価格は、日本からの輸入品ですと、日本の2~3倍します。カリフォルニア産の代表的な日本酒のブランドが、一升瓶、US\$10以下で購入できますが、残念ながら、家内が料理酒として利用しています。



写真2

容量は3リットル(4本分)で、価格はUS\$20程度です。Tasteもまあまあです。

ワインを毎週のように購入する生活が続いていますが、一度、アメリカのワイナリーを見学したいと考えていました。実は、アメリカで現存する最古のワイナリーが、ニューヨーク州にあります。1839年から閉めることなく営業している、『Brotherhood Winery』です。自宅から自動車で2時間くらいの距離です。昨年12月9日に行ってきました。この日は朝からかなりの積雪があったのですが、ワイナリーに近いホテルを予約していたので、予定どおり敢行しました。室内の30分程のワイナリー見学と試飲がセットでUS \$ 10でした。試飲の際のワイングラスは、お土産でもらえます。ワインの種類も豊富で味も良く、また隣接のレストランでゆっくりすることができました。



写真3

『Brotherhood Winery』の入り口正面です。
当日は大雪でしたが、何とか辿り着きました。

このワイナリーは、スコットランドからの移民が始めたのがオリジンとのこと。ワイナリーの中の施錠された一室に、創業当時のボトルがたくさん残されていました。帰り際に、併設のワインショップで3本ほど購入し、自宅でおいしくいただきました。暖かい季節にまた訪れたいと考えています。



写真4

ワイナリー見学中に撮影しました。見学コースは1時間ごと。所要時間は約30分。当日家内と見学しました。アメリカ人の方3名と計5名でした。見学後、10種類程度のワインを、一口ずつですが、試飲できます。説明が丁寧でした。

昨年末に日本酒に関する嬉しいニュースを耳にしました。『獺祭』で知られる旭酒造(山口県岩国市)が、ニューヨーク州ハイドパークで大規模の酒造を新設、2019年春頃、稼働するそうです。アメリカ産の米による生産で、『獺祭』とは異なる商品名となり、精米工場と試飲ができる販売店を併設する見通しとのこと。日本の新聞記事によると、大吟醸の750ミリリットル瓶で、US\$15程度のお手頃価格になるそうです。『獺祭』にも色々種類がありますが、例えば、純米大吟醸(磨き3割9分)、750ミリリットル瓶の輸入品は、近郊のリカーショップで、US\$48(税込)で販売されています。日本国内の定価は2,400円程です。

アメリカは、日本にとって最大の日本酒輸出国ですが、旭酒造の進出で日本酒人気に拍車がかかる可能性があると思います。ハイドパークは、自宅から自動車で1時間ほど。アメリカのことですから、酒造の建設が予定どおり進むかわかりませんが、酒造の見学、試飲ができる日を楽しみにしています。

2018年3月21日

早稲田大学歴史館ができた！

早稲田大学歴史館が2018年3月20日に開館しました。本部キャンパスの「正門」に向かい右手の1号館1階フロアです。

早稲田大学は、1882年10月に東京専門学校として開学し、多くの人材を輩出し、政治、産業、教育・学術分野等で多大な貢献をしてきました。

歴史館内は、A～Iまでに分けられています。写真1の「エントリールーム」はAエリアで、大学の基本情報と映像とで歴史館全体をイメージできるようにしてあり大学の通史を概観することができます。写真2は、常設展示室Ⅱ「進取の精神」エリアで、Cルームです。写真3は、1980年3月文心卒の卒業生が早稲田に集まった折、一部が歴史館のカフェでくつろいでいる場面です（H、奥はIのインフォメーションにあるショップ）。

早稲田大学の過去を振り返り、現在の状況、そして未来を担う世代に向けて発信するために資産や現況を可視化した歴史館が作られました。是非一度は見ておきたい場所かと思います。

2018年度は以下二点が記念的年を迎えましたので追記しておきます。いずれも無料です。

(1)早稲田大学坪内博士記念演劇博物館（演劇博物館、演博）がリニューアルされ、開館90周年を迎えました。多くの催しが開催されています。1928年、坪内逍遙により創設されたアジア唯一の演劇専門博物館です。

(2)會津八一記念博物館が創立20周年を迎えます。旧図書館（2号館）内に會津八一を記念して1998年に設置され、東洋美術、西洋美術、考古学などで早稲田大学が所有する独自の貴重な文化遺産資料が保管展示されています。

（石井康智、1970文心卒）



写真1: エントリールーム

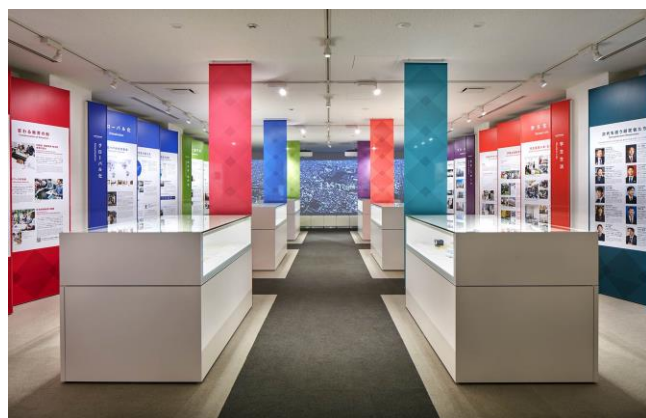


写真2: 常設展示室Ⅱ「進取の精神」エリア



写真3: 歴史館入り口のカフェ（1980年3月文心卒の集まりで一部が立ち寄った）

早稲田アリーナ、2019年3月から

早稲田大学戸山キャンパス内に建設中の「早稲田アリーナ」(旧記念会堂)、2018年12月に竣工を予定し、2018年度卒業式(2019年3月下旬)を挙げる予定である。

写真1は、戸山キャンパス前の通り側から見た早稲田アリーナの断面図である。地下2階に埋設された場所は、バスケットボールやバレーボールのコート、バドミントンコートなどトレーニングスペースとして用いられスポーツアリーナで、地下1階は可動式の観客席や学生が利用できる屋内多目的運動場である。

正課授業、入学式・卒業式、ホームカミングデーなどの式典や早稲田祭などのイベントにも供用される。6136人(式典等)[旧記念会堂:5150人]、及び1800席(可動式観客席)が収容数である。



写真2. 33号館16階から俯瞰したアリーナの地上部分(戸山の丘)

戸山の丘は、学生たちが憩う場として設計され、左側の円形の芝生広場は、イベントスペースとしても利用され、体育各部の優勝セレモニーなどには格好の場所になる。

写真2の右に大きな木(メタセコイヤ)があるが、その右側に隠れて見えない戸山キャンパスのスロープがある。その位置から戸山の丘へエントランス部分を写したものが写真3である。



写真1. 早稲田アリーナの断面図(大学HPより)

正面左の建物:文学学術院33号館高層棟(16階)、正面右の建物:36号館(8階)、右手の大きな建物:学生会館(30号館)、その手前はアリーナに付属する建物(4階)



写真3. 戸山の丘の屋上広場へ向かう階段。正面ガラス張りの建物がアリーナの高層棟(4階)。その奥の高い建物が学生会館

「早稲田アリーナ」概要 (2019年3月完成予定)

建物構造: 地下2階地上4階、鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄骨造・鉄筋コンクリート造
 延床面積: 14,037.11㎡ 収容定員: 6,136人(式典時)
 1,800席(可動式観客席) ※記念会堂 収容定員: 5,150人(式典時)
 建物用途: アリーナ、ラーニングcommons、屋内多目的運動場、スポーツミュージアム、拳法道場等
 ※次世代環境建築=地熱利用、雨水再利用等のゼロエネルギーを目指した建物
 総事業費: 約150億円(建設費、その他事業費を含む)

早稲田アリーナの概要(大学HPより)。

当文章は、公表されている大学HPの記述を参照して構成している。

<http://kifu.waseda.jp/contribution/campus/memorialhall/>
 (石井康智、1970文心卒)

総会報告

2018年6月23日(土)11時～13時、早大・戸山キャンパス33号館6階・第11会議室において2018年度の早稲田大学心理学会の総会を開催しました。会員総数148名(2018年3月31日時点)。5分の1の30名以上が必要定数のところ、出席者が9名、58通の委任状の提出を受け、9名+58通=67の有効数となり、総会が成立。矢野裕之氏(86年・文)を議長に選出し、以下の議題が討議され、承認されました。

第1号議案 2017年度事業報告

事務局より資料に基づいて説明があり、満場一致で承認された。

ア. 第42回大会開催記念・公開講演会
2017年6月24日(土)15時～17時
(14時30分開場)

早大 小野記念講堂
坂爪一幸氏
(早稲田大学教育・総合学術院教授)
「高次脳機能からみた大人の『発達障害』」
イ. 懇親会 キヤトルフォンテーヌ
2017年6月24日(土)17時30分～19時30分

ウ. 教養講座開催

第20回
山本利枝氏
(千葉大学こどものこころの発達教育研究センター、臨床発達心理士・元小学校教員)
「レジリエンスを高め、折れない心を作るには」
2017年5月27日(土)15時～17時
早大 戸山キャンパス 33号館3階 第1会議室
第21回

長谷川智子氏
(大正大学心理社会学部教授)
「変わる家族の食卓を考える—写真法から見える日常—」
2017年10月21日(土)15時～17時
早大 戸山キャンパス39号館5階第5会議室

エ. 瓦版発行
第32号(2017年12月発行)

オ. 研究部会
精神生理研究部会 老年研究部会

カ. 学会ホームページ運営
(<http://www.waseda.jp/assoc-wpa/>)

キ. ブログ運営
(<http://wpsy2.seesaa.net/>)

ク. 理事会開催・・・4回開催
2017年5月27日、6月24日、7月14日、8月25日

第2号議案 2017年度収支決算

事務局より資料に基づいて説明があり、監査未了のため、事後的に監査を行い、本日の報告内容と齟齬がなければ承認とすることが提案され、満場一致で承認された。

第3号議案 2018年度事業計画ならびに予算案

事務局より資料に基づいて説明があり、満場一致で承認された。

ア. 第43回大会開催
2018年6月23日(土)13時30分～17時
(13時開場)

早大 小野記念講堂
コーディネーター・司会:
坂爪一幸氏
(早稲田大学教育・総合科学学術院教授)

話題提供・シンポジスト:
林 寧哲氏
(ランディック日本橋クリニック／精神科、発達障害治療)

丹野哲也氏
(東京都教育庁指導部 特別支援教育指導課／教育畑領域・臨床)
湯汲英史氏
(発達協会／療育領域)

イ. 懇親会 キヤトルフォンテーヌ
2018年6月23日(土)17時30分～19時30分

ウ. 教養講座開催

第22回
大島郁葉氏
(千葉大学子どものこころの発達教育研究センター特任講師)
「思春期以降の自閉スペクトラム症者の理解と支援」

2018年5月19日(土)15時～17時
早大 戸山キャンパス 31号館103教室
第23回

岩田浩康氏
(早稲田大学理工学術院教授)
タイトル未定
2018年10月20日(土)15時～17時
早大 戸山キャンパス 36号館381教室

エ. 瓦版発行

第33号(2018年6月発行予定)

第34号(2018年9月発行予定)

第35号(2019年3月発行予定)

オ. 研究部会・・・

精神生理研究部会 老年研究部会

カ. 学会ホームページ運営

(<http://www.waseda.jp/assoc-wpa/>)

キ. ブログ運営

(<http://wpsy2.seesaa.net/>)

ク. 理事会開催・・・6回程度開催

ケ. 2018年度予算案

- ・ 次ページの通り

第4号議案 当会の解散について

会長より資料に基づいて、2019年度は会費の徴収や助成金の拠出等は実施せずに、団体を解散するための活動を行うことが説明された。出席者から残余財産の使途、ホームページの継続について質問があり、詳細については今後検討を行う方針であることが説明された。これを受けて、2019年4月以降に解散事業が完了し次第、団体を解散することが承認され、解散事業の内容については今後検討を進めることが、満場一致で承認された。



【2017年度総会にて承認済の事項】

ア. 解散の提案主旨

- ・ 長年新規入会者がいないため長期的に存続できないことが明らかなうえ、心理学教室では学会運営を引き継ぐ環境になく、石井会長が2017年3月に大学を定年退職したことから、早稲田大学心理学会として組織することが難しい状況である。
- ・ 会の活動を行える体制があるうちに、解散に向けた計画を立案・実行することが望ましいと判断した。

イ. 解散の手続き

- ・ 2018年の総会において解散の決議を行う。
- ・ 総会の成立要件について明確な規定がないことから、理事会の規定に準じて、4分の1以上の出席または委任をもって成立するとする。
- ・ 会議の議事は、規定に則り出席者または委任者の過半数の同意をもって決するとする。

ウ. 解散に向けた活動

- ・ 当会の目的に「この会は、早稲田大学を母体とする心理学の発展ならびに会員相互の親睦を図ることを目的とする」に沿って、残余財産を処分する。
- ・ 解散式を兼ねて会員の懇親会を開催する。
- ・ 上記の詳細については理事会にて検討を行い、2018年の総会にて提議する。

【本総会における審議事項】

ア. 解散の決定

- ・ 2019年4月以降、諸手続きが完了し次第、解散する。

イ. 解散に向けた活動

- ・ 通常事業(公開講演会と教養講座)は2018年度で終了する。
- ・ 2019年度は解散事業を行う。
- ・ 解散事業の企画運営は理事会が担う。

ウ. 解散事業

- ・ 記念誌発行
- ・ 過去の発行物のデジタルアーカイブ
- ・ 解散記念式典の開催

早稲田大学心理学会 2017年度決算 2018年度予算案

2017年度（2017年4月1日～2018年3月31日） 会計報告

単位：円

収入			支出		
項目	金額	備考	項目	金額	備考
会費収入	211,000	会費70口（2015年以前分 5名、2016年分 7名、2017年分 57名、2018年分 1名）、会費一部（1000円） 1名	会合費	7,733	理事会 弁当など
補助金	0		人件費	90,000	教養講座講師謝礼（20,000円×2名）、公開講演会講師謝礼（50,000円）
寄付金	0		通信費	58,912	郵送料金
雑収入	16	銀行利息	消耗品費	18,238	紙代
その他	42,200	懇親会 会費（4,900円×8名、1,500円×2名）	印刷製本費	1,220	印刷費、はがき代
			研究会助成費	120,000	老年学（2017年度）、精神生理（2014、2015、2016年度） 30,000円
			名簿作成費	0	
			業務委託費	161,142	瓦版31号発送手数料 5,518円、瓦版31号等発送手数料 6,712円、 会員管理業務 108,108円、総会案内等印刷 33,136円
			雑費	2,478	銀行手数料
			その他	53,460	懇親会 食費・会場費（11名）
収入計	253,216		支出計	513,183	
収支差額			-259,967		
前期繰越差額 2,080,855			当期繰越差額 1,820,888		

2018年度（2018年4月1日～2019年3月31日） 予算

単位：円

収入			支出		
項目	金額	備考	項目	金額	備考
会費収入	195,000	会費65口	会合費	7,000	理事会 弁当など
補助金	0		人件費	128,000	教養講座講師謝礼（20,000円×2名）、公開シンポジウムシンポジスト謝礼（20,000円×4名）、公開シンポジウム受付アルバイト（1,600円×2名、4,800円×1名）
寄付金	0		通信費	55,000	郵送料金
雑収入	16	銀行利息	消耗品費	18,000	紙代
その他	44,100	懇親会 会費（4900円×9名）	印刷製本費	1,500	印刷費、はがき代
			研究会助成費	90,000	精神生理（2017～2018年度分）、老年（2018年度分） 30,000円
			名簿作成費	0	
			業務委託費	165,000	
			雑費	2,500	銀行手数料
			その他	63,180	懇親会 食費・会場費（13名）
収入計	239,116		支出計	530,180	
収支差額			-291,064		
前期繰越差額 1,820,888			当期繰越差額 1,529,824		

公開シンポジウム

2018年度 早稲田大学心理学会 公開シンポジウム

シンポジウム: 発達障害の医療・教育・療育の最前線
— 連携と今後の方向性に向けて —

2018年6月23日(土) 13時30分～17時(開場13時)

早大小野記念講堂(本部キャンパス27号館地下2階)

司会・コーディネーター:

坂爪一幸氏

(早稲田大学 教育・総合科学学術院教授)

シンポジスト:

林 寧哲氏

(ランディック日本橋クリニック／精神科領域)

丹野哲也氏

(東京都教育庁指導部／教育領域)

湯汲英史氏

(公益社団法人 発達協会／療育領域)

アクセス:

東京メトロ東西線・早稲田駅下車、徒歩約5分

JR山手線・高田馬場駅から都営バス早大正門行き終点、徒歩約2分

[シンポジウム開催への経緯] 人は生物的・心理的・社会的存在であるとされる中で、当学会では発達障害について取り上げ、「発達障害」に関する教養講座を2回開催している。

一回目は、2016年11月、「「発達障害」のいま: 臨床の現場から—「心の理論」から「社会脳」へ—」(富田真紀氏／東京都台東区立松が谷福祉会館こども療育室)である。

言葉として定着してきた「発達障害」ではあるが、個別事例ではその実体が見えにくい。一方、地域社会に根差す発達臨床の現場では、その「見えない実体」が見えてくるようになってきている。「心の理論」から「社会脳」という心理学的視点も交えた幼児期の発達臨床の最前線に触れた内容であった。

二回目は、2018年5月、「思春期以降の自閉スペクトラム症者の理解と支援」(大島郁葉氏／千葉大学子どものこころの発達教育研究センター)である。

自閉スペクトラム症(Autism Spectrum Disorder: ASD)は年齢、発達・知的水準、性別、環境等により当事者の困り感やニーズは大きく異なる。臨床家は各ライフステージに合ったASDの特徴を把握した上で、包括的なアセスメントを行い、個人の特性を丁寧に把握することが支援の第一歩となる。講座は、思春期以降のASD者の特徴を概説し、どのような理解や支援が有効か、講師の臨床研究の内容を交えた形で進められた。

今回のシンポジウムは、パネルディスカッション形式で医学領域、教育領域、療育領域の各専門家に話題提供してもらい、「発達障害」を重層的・多層的・多面的に捉える機会とするとともに、十分でない専門領域間の連携を促し、今後の方向性を探る機会とする。

第2回教養講座

10月20日(土)に早大理工学術院教授・岩田浩康先生をお招きして、今年度の第2回(通して23回目)教養講座を開催します。

身体感覚から見たリハビリテーションとスポーツ技能
—メカトロ技術からのアプローチ—

講師: 早大・理工学術院・教授 岩田浩康

日時: 2018年10月20日(土) 15:00～17:00

場所: 早大戸山キャンパス
36号館381教室(3階)

共催: 早稲田大学心理学会

早大文学学術院人文科学総合研究センター

早大心理学会最後の講座、身近な興味深い内容になるかと思えます。宣伝かた、よろしくお願いします。



発行元: 早稲田大学心理学会

〒162-8644 新宿区戸山1-24-1

早稲田大学文学部心理学教室内

電話 03-5286-3743 FAX 5286-3759

担当: 石井康智

メール: waseda_shinri@yahoo.co.jp

担当: 朝岡美好

書類発送元:

一般社団法人学会支援機構

〒112-0012 文京区大塚5-3-13

小石川アーバン4F

電話 03-5981-6011 FAX 5981-6012

早稲田大学心理学会ホームページ:

<http://www.waseda.jp/assoc-wpa/>